

REPORT 2023

JAのご案内



JA北いしかり

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA北いしかりの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	11
4. 社会的責任と地域貢献活動	14
5. リスク管理の状況	16
6. 自己資本の状況	19
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	20
2. 最近5年間の主要な経営指標	21
3. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書 キャッシュフロー計算書及び注記表	22
4. 部門別損益計算書	46
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	48
2. 信用事業の状況	49
3. 貯金に関する指標	50
4. 貸出金等に関する指標	51
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	54
6. 有価証券に関する指標	55
7. 有価証券等の時価情報	55
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
9. 貸出金償却の額	56
IV. その他の事業	
1. 共済事業	57
2. 生産販売事業	59
3. 営農指導事業	59
4. 利用・加工事業	60
5. 購買事業	61
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	70
8. 金利リスクに関する事項	71
VI. 財務諸表の正確性等に係る確認	73
VII. 沿革・歩み	74
VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について	75

ごあいさつ

ロシア・ウクライナ情勢に端を発した肥料・飼料等の生産資材価格の高騰や、一昨年末に政府より発表された「水田活用交付金の見直し」が、持続可能な地域農業の発展や組合員の今後の農業経営に対する不安に拍車をかけ、先行きの見えない状況となっております。

また、4年目に突入したコロナウィルス感染症の影響は未だ農畜産物の需要低迷に影響を与えており、今後の需要回復に期待するところです。

このような中、政府は「食料安全保障」を重点施策に掲げ、食料自給率を令和12年には45%程度とする目標を設定し、小麦・大豆等の増産による農業者の生産意欲向上と「国消国産」に対する国民の理解を求め、国内農業の発展に舵を切る動きを見せており、将来にわたり安心して農業に取り組める農業政策を実現していただけるものと願っております。

組織としても引き続き農業情勢の変化に注視しつつ、政府への継続的な各種要請運動についてJAグループ一体となって取り組んで参ります。

農協運営につきましては、昨年開催された「第30回JA北海道大会」で決議された「JA運営の好循環」を軸に「農業所得の増大」・「JA経営基盤の確立・強化」・「組合員との対話と意思反映」を実現すべく「方針決定(P)・実践(D)・対話(C)・評価改善(A)」の実践サイクルを充実し、組合員と共に地域農業を守る組織として尽力して参ります。

また、昨年ご提案いたしました「第9次中期経営計画・地域農業振興計画」1年目の進捗評価と2年目に向けた見直しを実施し、令和6年度より計画している「経済事業グループ制」に向けた機能の明確化と「出向く体制」の更なる機能充実に取り組むと共に、増設した麦バラ施設の本格稼働によるスピーディーな受入体制を確立し、組合員の皆様の作業効率向上に寄与できる体制づくりの実現に取り組んで参ります。

一方、経営面においては、令和7年度を見据えた信用店舗再編計画の着実な実践に向けた準備を進め「早期警戒制度」に対応できる持続可能な信用事業の構築と、長年の課題である不採算部門の収支改善に向けた具体的方針を樹立し、組織の安定した財務基盤の確立・強化に向け取り組んで参ります。

組合員の皆様におかれましては、協同組合理念のもと更なる農協への結集をお願い申し上げます。今後は安定的な事業継続並びに老朽化した施設整備のための内部留保「積立金」の充実を図って参りたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。



代表理事組合長
川村 義宏

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規制を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。

I. JA北いしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

Kita

- 気っ風のいい野菜とれました

Ishikari

- 気っ風のいい果実とれました

Products

- 気っ風のいい花が咲きました

JA北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

■ 組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な食料供給の役割を果たす、活力あるJAづくりに取り組みます」

私たちJAは、組合員と共に主体的発想の取り組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

■ 経営姿勢

① 農業の振興と地域との共生

農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の確立による「農業所得の増大」を図り、かつ、安全・安心な農畜産物の生産と「多様な担い手の確保・育成」により地域社会の発展に貢献し「食と農でつながるサポーターづくり」に積極的に取り組むJAづくりを目指します。

② 協同組合理念の啓発と教育活動

JAは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のJA系統結集に向けた教育文化活動を積極的に展開し、JA事業運営の参画意識を高めるための確かな情報開示に努めます。

③ 財務の健全化と法令遵守

リスク管理体制の強化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、内部統制の確立、各事業部門の採算性の確保を図り、組合員・利用者の信頼に応えます。

④ 組合員・利用者に貢献できる人材の育成

JAの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

■ 役職員の行動規範

私たちは、以下のことをJA北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のJAを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

- ・役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。
- ・与えられた役割を意欲をもって積極的に取り組み、組合員に信頼される職員を目指します。
- ・互いに職場規律(コンプライアンス)を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	特徴	お預入期間	お預入額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金 (スーパー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
定期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸し付け、個人向けローンも取り扱っています。

種 類		特 徴
住宅資金	住宅ローン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅・中古住宅の購入、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ご融資金額：10万円以上10,000万円以内 ご融資期間：3年以上40年以内
	リフォームローン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額：10万円以上1,000万円以内 ご融資期間：1年以上15年以内
生活資金	カードローン	<ul style="list-style-type: none"> ご自由にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上300万円以内 ご融資期間：1年間（以後自動更新）
	マイカーローン	<ul style="list-style-type: none"> 自動車・バイク購入（中古車含む、但し営業車は除く）、購入に付帯する諸費用等にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上1,000万円以内 ・ご融資期間：10年以内
	教育ローン	<ul style="list-style-type: none"> お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上1,000万円以内 ご融資期間：据置期間を含め最長15年（在学期間＋9年）

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

適 用			当 J A 同 一 店 宛	当 J A 他 店 宛	J 系 統 A 宛	他 行 宛
振込手数料	窓口振込	5万円未満1件につき	無料	220円	220円	660円
		5万円以上1件につき	無料	440円	440円	880円
	ATMキャッシュカード振込	5万円未満1件につき	無料	無料	110円	330円
		5万円以上1件につき	無料	無料	220円	440円
	インターネットバンキング振込	5万円未満1件につき	無料	無料	110円	330円
		5万円以上1件につき	無料	無料	220円	440円
定例自動振込	5万円未満1件につき	無料	無料	220円	660円	
	5万円以上1件につき	無料	無料	440円	880円	
個別取立手数料		1件につき	1,210円			
電子交換所取立手数料		1件につき	880円			
送金・振込の組戻料		1件につき	660円			

■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、ゆうちょ銀行のATMでも払い出しができます。
振 込 ・ 取 立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みのほか、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年 金 自 動 受 取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公 共 料 自 動 支 払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様に代わって毎月自動的にお支払いしますので納忘れがなく安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また、急な出費があってもカードキャッシングによりご都合がつけ安心です。

ATMキャッシング手数料

		平日		土曜日		その他の時間帯
		午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後2時	午後2時～午後5時	
お引き出し	JAバンク	無料				
	JFマリンバンク	無料				
	三菱UFJ銀行	無料	110円	110円		
	セブン銀行	無料	110円	無料	110円	
	ゆうちょ銀行	110円	220円	110円	220円	
	イーネットATM	110円	220円	110円	220円	
	ローソン銀行	110円	220円	110円	220円	
	その他提携銀行	110円	220円			
お預け入れ	JAバンク	無料				
	JFマリンバンク	取引不可				
	三菱UFJ銀行	取引不可				
	セブン銀行	無料	110円	無料	110円	
	ゆうちょ銀行	110円	220円	110円	220円	
	イーネットATM	110円	220円	110円	220円	
	ローソン銀行	110円	220円	110円	220円	
	その他提携銀行	取引不可				

(注) 稼働時間はATMにより異なります

共済事業

■……共済業務

JA共済事業は相互扶助(助け合い)の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会作りへの貢献を目指しています。JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域住民の皆様の暮らしのパートナーでありたいと考えております。人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するため、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆様の毎日の生活を生涯にわたりバックアップをいたします。

「ひと」に関する保障

万一のときに備える

終身共済

万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。

一時払終身共済 (平28.10)

まとまった資金でご加入しやすい一生涯の万が一保障です。

生存給付特則付 一時払終身共済 (平28.10)

一生涯の万が一保障に生前贈与の機能をプラスした保障です。

引受緩和型終身共済

健康に不安のある方もご加入しやすい万が一保障です。

養老生命共済

貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。

定期生命共済

お手頃な共済掛金で万が一保障をしっかり準備できます。

定期生命共済 (返戻金特付型) みちびき

お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万が一保障をしっかり準備できます。

病気に備える

医療共済 メディフル

三帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。

引受緩和型医療共済

健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。

がん共済

「生きる」を応援する、先進医療にも備えられる充実のがん保障です。

特定がん医療共済 身近なリスクに そなエール

身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。

こどもの将来に備える

こども共済

3タイプから選べる、お子さまの教育資金の備えと万が一保障です。

👉 老後に備える

介護共済

不安の高まる高齢期も安心な、一生涯備えられる介護保障です。

認知症共済

一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。

一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。

予定利率変動型年金共済 ライフロード

確実を受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。

👉 就労不能に備える

生活障害共済 働くわたしのささエール

病気などで身体に障害が残ったときに備えられる幅広い保障です。

👉 突然の災害やケガに備える

傷害共済

日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。

ボランティア活動共済

ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障いたします。

賠償責任共済

日常生活の様々な賠償事故のリスクに対応した保障です。

フォーマスト

農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

「いえ」に関する保障

むてきプラス 建物共済

「建物」の損害を保障するプランです。

火災共済

建物・不動産の火災などによる損害を保障いたします。

むてきプラス 家財共済

お住まいにある「家財」の損害を保障するプランです。

「くるま」に関する保障

自動車共済 **クルマスター**

お車の事故による賠償やケガ、修理に備える保障です。

自賠償共済

ハンドルを握る人には欠かせない、車（原付・二輪含む）の保障です。

営農指導事業

◆……営農指導業務

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。



経済事業

■ 営農販売事業

営農販売部は、地域農業の発展を目指すための施策の展開、並びに青年部・女性部への活動支援や農業厚生事業の推進を主体としている営農部門と、農畜産物の生産指導から販売に関する業務を担っている販売部門で構成されています。

これらの部門は共に令和4年度から実施している「第9次地域農業振興計画」に基づき、生産力の安定に向けた土づくりをはじめ、高収益作物への更なる取組みを推し進めることで水田農業政策に左右されない強靱な生産基盤の確立に向けて取組みを強力に推進しています。

また、地場農産物を中心とした直売所は、多種多様な商品の販売を行い、幅広い年代の生産者が地域の「農」・「食」を支え、「魅力」を伝え食費者が身近に感じられるコミュニティの場を充実させ、地域に必要な存在となる店づくりに努めています。



■ 購買事業

農畜産物の生産に欠かせない肥料・農薬・農業資材・農業機械・燃料などを、組合員に代わって共同購入し供給するのが購買事業です。

営農コスト削減に向けて各種取りまとめなどにより、仕入及び流通コストを削減し、より良い資材をより安く、安定的に供給するとともに、新しい技術などの情報提供に努めています。

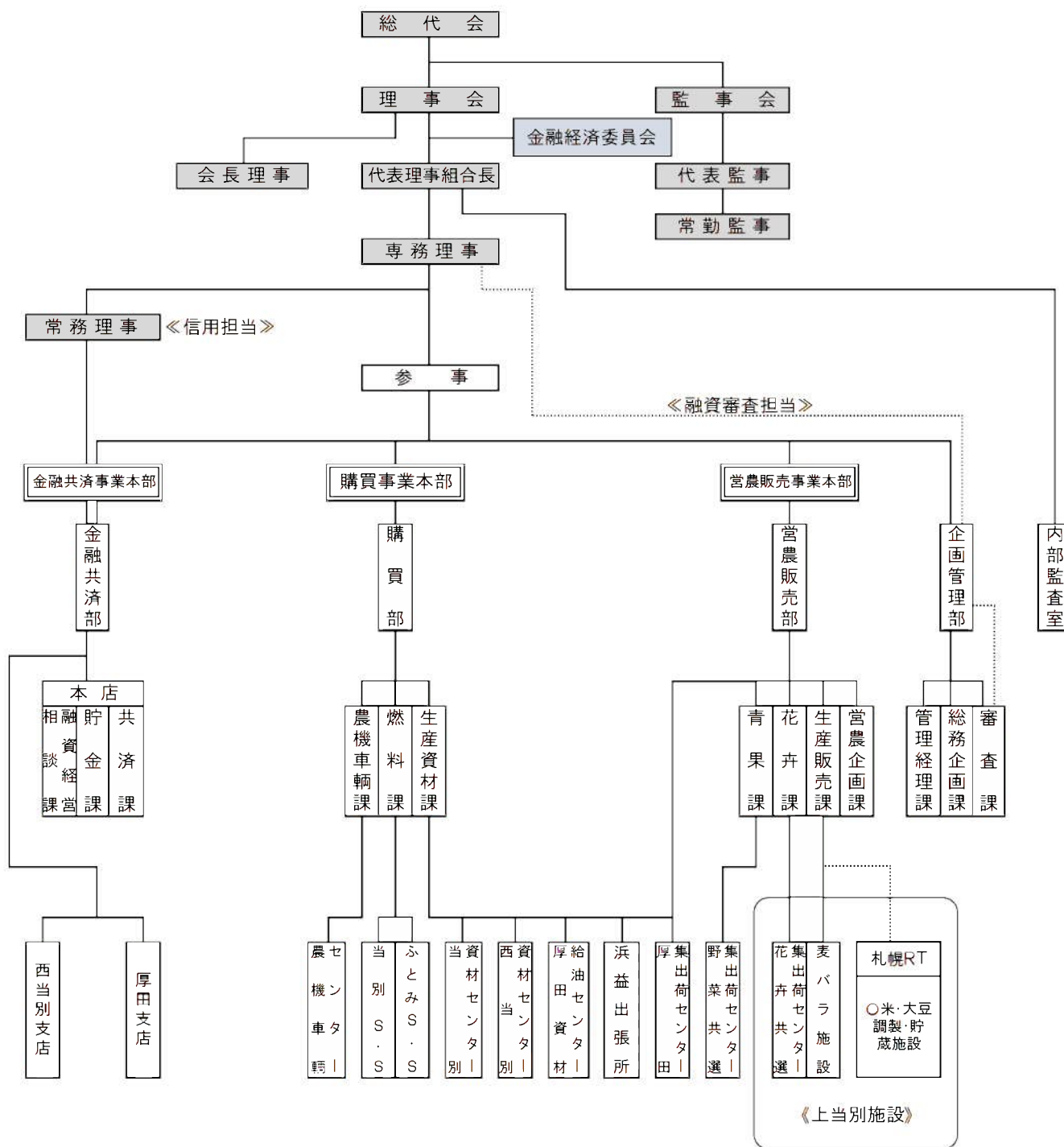
また、生活物資や各種ギフトの取扱い、系統組織が運営する葬祭業務の手配も行っており、組合員生活をサポートしています。



3. 経営の組織

① 組織機構図

令和5年1月31日現在



② 組合員数

令和5年1月31日現在(単位:人・団体)

	令和3年度	令和4年度	増減
正組合員	873	845	△ 28
個人	827	800	△ 27
法人	46	45	△ 1
准組合員	1,044	1,027	△ 17
個人	966	952	△ 14
法人・団体	78	75	△ 3
合計	1,917	1,872	△ 45

③ 組合員組織の状況

令和5年1月31日現在

組 織 名		構 成 員 数
青 年 部		84人
女 性 部		131人
J A 北いしかり水稲振興部会		302人
J A 北いしかり小麦振興部会		221人
J A 北いしかり豆類振興部会		94人
北石狩 Yes!clean 米生産部会		24人
J A 北いしかり水稲直播研究部		23人
J A 北いしかり甜菜生産組合		28人
J A 北いしかりアスパラガス生産組合		70人
J A 北いしかり馬鈴薯生産組合		44人
J A 北いしかりブロッコリー生産組合		30人
J A 北いしかり子実とうもろこし生産組合		28人
J A 北いしかり南瓜生産組合		151人
J A 北いしかりスマート農業推進部会		71人
当別花卉生産組合		82人
振興会 酪農・肉牛	当別町養豚振興会	5人
	当別町酪農振興会	6人
	石狩当別和牛改良組合	11人
厚田酪農振興会		3人
浜益和牛生産改良組合		9人
はなボック運営協議会		144人
地区 当別	当別町水稲採種組合	10人
	北石狩種子大豆生産組合	3人
西当別地区	太美花卉生産組合	3人
	やさいクラブ	11人
	J A 北いしかり共選人参生産部会	9人
	西当別もぎたて市部会	15人
	西当別スイートコーン生産部会	25人
厚田地区	厚田メロン生産組合	10人
	厚田さやえんどう生産組合	5人
	聚富砂丘地長芋生産組合	11人
	厚田キャベツ生産組合	4人
	厚田スイートコーン生産組合	8人
	厚田いちご生産組合	6人
浜益地区	浜益幌果樹組合	8人
	浜益特産物農業研究会	3人
	浜益メロン生産組合	4人

④ 地区一覧

- 北海道石狩郡当別町一円
- 北海道石狩市厚田区一円
- 北海道石狩市浜益区一円
- 北海道札幌市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

令和5年1月31日現在

役職名	氏名	役職名	氏名
会長理事	佐藤 彰	理事	河合 徳秋
代表理事組合長	川村 義宏	理事	渡 政幸
専務理事	滝本 弘	理事	稲村 英樹
常務理事	荒関 淳一	理事	上田 守
理事(金融経済委員長)	藤田 靖	代表監事	山田 佳秀
理事(金融経済委員長代行)	小笠原 英史	常勤監事	大條 慎司
理事	清水 徳幸	監事	坂牧 正則
理事	宮本 晃一		
理事	寺山 広司		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその付属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

令和5年1月31日現在

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本部	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西当別支店	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚田支店	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	ATM 1台
浜益出張所内	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	ATM 1台

⑧ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理店を営む営業所 又は事業所の所在地
伊藤啓起	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町樺戸町399番地1	石狩郡当別町樺戸町399番地1
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
北成自動車㈱	石狩郡当別町対雁22番地3	石狩郡当別町対雁22番地3
木村自動車(株)	石狩郡当別町太美町2343番地	石狩郡当別町太美町2343番地

4. 社会的責任と地域貢献活動

当組合は、事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

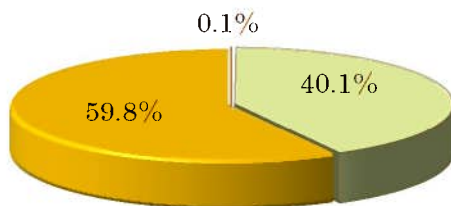
当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

①貯金・積金残高 (単位:百万円)

定期性貯金残高	17,231
当座性貯金残高	11,566
定期積金残高	24
合計	28,821

(令和5年1月末残高)



②オリジナル貯金商品

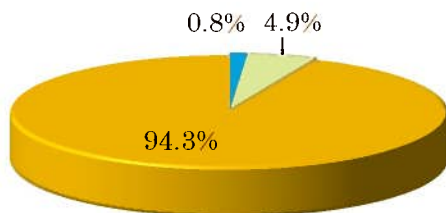
定期貯金	●金利上乘せキャンペーン開催 「まごころ」年金受給者優遇 (令和4年4月1日～ 令和5年3月31日)
------	---

2. 地域への資金供給の状況

①貸出金残高 (単位:百万円)

組合員	4,089
地方公共団体	35
その他	210
合計	4,334

(令和5年1月末残高)



②制度資金の取り扱い実績

- 農業近代化資金 213百万円
- その他制度資金 186百万円

③融資商品取り扱い状況

- 「JAフルスペックローン」については農機具や格納庫など設備資金として、JAバンク北海道サポート事業利子助成を積極的に活用し推進しました。

(取扱実績 386件、1,259百万円)

- 住宅ローンについては、住宅ローン相談会開催やキャンペーンを展開し推進しました。

(取扱実績 69件、815百万円)

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関すること

● 農業の振興と多面的機能の発揮

- ・ 農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割を担っています。JAはこのような多面的な機能を持った農業の維持発展を支えるとともに人々に安全で安心な食料を供給します。

● 食農教育の支援・体験学習の実施

- ・ 「JA共済 地域・農業活性化促進助成金」の交付を受けながら青年部活動を通じ、学童の農業体験学習を行っています。体験内容も田植等を通じて、農の楽しさ・大切さを学ぶ場を提供しています。

● ふれあい活動の実施

- ・ 「年金友の会」活動へ支援し、健康で明るい地域社会づくりに協力しています。
- ・ 「JA北いしかり感謝祭」イベントでは、地域住民との触れ合いの場を提供しています。

【令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大により活動中止】

4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

- ・ 学校給食への地元農産物の提供
- ・ 農産物直売所「はなポッケ 道の駅店・上当別店」での地元農産物・加工品の提供
- ・ 道の駅石狩「あいろーど厚田」での地元農産物・加工品の提供
- ・ 地域の景観保全活動参加
- ・ 各種農業関連イベント地域活動への協賛・後援
- ・ 「年金相談会」の開催
- ・ 日本赤十字社の献血への積極的参加

(2) 情報提供活動

組合員広報誌「JAだより : Kita Ishikari Publication」 発行サイクル 毎月1回
JA北いしかりホームページ URL http://www.ja-kitaishikari.or.jp/

(3) 店舗体制

金融店舗	・ 本店（当別町錦町） ・ 西当別支店（当別町太美町） ・ 厚田支店（石狩市厚田区）
給油所	・ 当別給油所（当別町樺戸町） ・ ふとみ給油所（当別町当別太） ・ 望来給油所（石狩市厚田区望来）

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本部の審査課が与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本部各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 審査課の設置
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
金融共済部本店	0133-23-2561	厚田支店	0133-77-2311
西当別支店	0133-26-2111		

ご相談受付時間：9時～17時 ※土、日、祝日及び年末年始(12/31～1/3)は除きます。

② 紛争解決措置の内容

・信用事業

① の窓口またはJAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

【<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>】

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構【<http://www.jibai-adr.or.jp/>】

(公財) 日弁連交通事故相談センター【<http://www.n-tacc.or.jp/>】

(公財) 交通事故紛争処理センター【<http://www.jcstad.or.jp/>】

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

【<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>】

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

■ 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年1月末における自己資本比率は、21.80%となりました。

■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北石狩農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,307百万円（前年度:1,295百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年の当JA管内農業の状況は、降雪は例年より多かったものの春先は好天に恵まれ融雪、移植作業等順調に進みました。しかしながら5月に入ってから少雨干ばつの影響により、青果物の生育不良、小麦においても細麦傾向、唯一豊作と騒がれた水稲も作況指数までの収量感はない年となりました。

年度当初はコロナ禍、消費減退も予想され生産現場には大変厳しい年が続くものと思われましたが、全国的な天候不順により市場流通が品不足になった事から青果物、花卉ともに販売価格が高値で推移し多くの品目で前年を上回り、特に花卉においては23年ぶりに10億円を突破し販売総額では53億円超の販売額となりました。

一方、世界に目を向けるとロシアのウクライナ侵攻による国際紛争や円安の進行により、肥料をはじめとした生産資材などの価格高騰や高止まりが続き、営農継続にも大きく影響する事態であり、JAグループ北海道が総力挙げて国への緊急支援対策を要請してきた結果、予備費からの肥料・飼料高騰対策事業などの支援策が講じられました。また令和5年度予算、食糧安全保障強化対策大綱等に対しても、政策提案内容がある一定程度反映された事は、運動の成果だと判断しております。今後も食糧安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けJAグループ北海道と共に要請活動に努めて参ります。

このような状況下、JA自己改革の着実な実践に向け「持続可能な地域農業の振興」、「総合事業を支えるJA基盤の確立とJA収支の安定・確保」を2本柱として「第9次中期経営計画・農業振興計画」の承認をいただいた中で、本年においては信用事業本支店の業務効率化による体制整備、石狩市役所厚田支所内ATMの撤去、また一年前倒しとはなりましたが農機整備事業の廃止に着手し、収支改善に努めました。組合員皆様のご理解に心から感謝申し上げます。

また、組合員との対話を重視した「出向く体制」の第1歩として、13班体制による組合員全戸訪問を実施し、多くのご意見を頂戴致しました。次年度においても継続実施し、皆様の負託に応えるべく事業展開を図って参ります。

令和4年度事業の取組み状況は別記の通りですが、組合員各位のJAへの結集により各事業で計画を上回ることが出来、又この事により系統連合会からの奨励金や、加えて諸経費節減により当期剰余金を計上する事が出来ました。

組合が対処すべき重要な課題と対応方針

- ① 第9次中期経営計画に基づいた実践
 - ・「出向く体制」に向けた各セクションにおける体制整備
 - ・本部事務所新築に向けた具体的構想策定
- ② JA自己改革の実践
 - ・収支シミュレーションによる財務の健全化に向けた不採算部門の改善
 - ・「早期警戒制度」に対応した信用事業店舗再編に向けた地域組合員、利用者への理解、醸成
 - ・地域住民、准組合員に向けた情報発信、意見交換会
- ③ JAグループ北海道と連携した農政運動等の展開
 - ・予備費や補正予算等が措置された各種補助事業の早期実行及び有効活用に向けた生産現場への周知と対応
 - ・食糧安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立に向けての運動

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	30年度	元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(当期)
経常収益	4,523,341	4,418,774	4,314,437	4,507,086	4,689,649
信用事業収益	241,732	237,768	215,642	210,107	232,104
共済事業収益	152,726	148,650	137,172	136,029	135,541
農業関連事業収益	3,057,996	3,016,412	3,120,291	3,175,447	3,289,525
生活その他事業収益	1,011,274	955,712	785,008	925,632	985,213
営農指導事業収入	59,613	60,232	56,324	59,871	47,266
経常利益	37,031	113,734	129,319	105,421	174,127
当期剰余金(注)	25,761	87,027	103,597	86,238	130,663
出資金	1,293,550	1,282,918	1,295,651	1,307,447	1,317,521
出資口数	1,293,550	1,282,918	1,295,651	1,307,447	1,317,521
純資産額	2,916,026	2,980,490	3,065,666	3,127,074	3,168,590
総資産額	31,041,616	31,853,725	32,411,499	32,772,490	33,478,105
貯金等残高	26,897,447	27,610,965	28,070,595	28,415,109	28,821,352
貸出金残高	3,968,823	3,775,067	3,605,672	4,049,634	4,326,926
剰余金配当金額	6,390	36,511	37,291	36,000	39,115
出資配当の額	6,390	6,316	6,343	6,422	6,447
事業利用分量配当の額	0	30,195	30,948	29,578	32,668
正職員数	102人	99人	99人	95人	90人
単体自己資本比率	22.08%	20.96%	21.85%	22.03%	21.80%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	令和4年度 (令和5年1月31日現在)
1 信用事業資産	28,718,049	29,338,649
(1) 現金	251,542	207,341
(2) 預金	24,295,422	24,682,266
系統預金	(24,294,691)	(24,675,597)
系統外預金	(730)	(6,669)
(3) 貸出金	4,049,634	4,334,451
(4) その他の信用事業資産	127,386	122,297
未収収益	(126,437)	(121,205)
その他の資産	(949)	(1,092)
(5) 債務保証見返	13,530	6,829
(6) 貸倒引当金	△ 19,464	△ 14,534
2 共済事業資産	993	785
(1) その他の共済事業資産	993	785
3 経済事業資産	443,865	655,635
(1) 経済事業未収金	58,424	105,733
(2) 経済受託債権	102,314	8,687
(3) 棚卸資産	253,803	429,288
購入品	(251,913)	(426,026)
加工品	(1,889)	(3,261)
(4) その他の経済事業資産	30,063	112,488
(5) 貸倒引当金	△ 739	△ 561
4 雑資産	626,508	571,929
(1) 雑資産	627,581	573,158
(2) 貸倒引当金	△ 1,073	△ 1,229
5 固定資産	1,470,189	1,401,046
(1) 有形固定資産	1,466,475	1,397,595
建物	(2,770,116)	(2,772,918)
構築物	(707,625)	(708,847)
機械装置	(654,306)	(667,706)
土地	(332,372)	(318,918)
その他の有形固定資産	(272,177)	(280,689)
減価償却累計額	(△ 3,270,124)	(△ 3,351,483)
(2) 無形固定資産	3,718	3,451
6 外部出資	1,496,155	1,496,359
(1) 外部出資	1,496,155	1,496,359
系統出資	(1,430,634)	(1,430,634)
系統外出資	(65,521)	(65,725)
7 繰延税金資産	16,730	13,701
資産の部合計	32,772,490	33,478,105

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科目	令和3年度 (令和4年1月31日現在)	令和4年度 (令和5年1月31日現在)
1 信用事業負債	28,531,265	28,924,258
(1) 貯金	28,415,109	28,821,352
(2) 借入金	39,787	34,619
(3) その他の信用事業負債	62,838	61,457
未払費用	(1,101)	(950)
その他の負債	(61,737)	(60,507)
(4) 債務保証	13,530	6,829
2 共済事業負債	69,343	67,776
(1) 共済資金	17,622	17,985
(2) 未経過共済付加収入	51,584	49,735
(3) その他の共済事業負債	137	56
3 経済事業負債	761,661	1,064,136
(1) 経済事業未払金	456,767	711,381
(2) 経済受託債務	174,766	141,387
(3) その他の経済事業負債	130,127	211,369
4 設備借入金	33,600	16,800
5 雑負債	122,806	97,800
(1) 未払法人税等	8,365	4,976
(2) リース債務	19,794	16,046
(3) その他の負債	94,647	76,778
6 諸引当金	126,742	138,745
(1) 退職給付引当金	93,509	99,434
(2) 役員退職慰労引当金	33,233	39,311
負債の部合計	29,645,417	30,309,515
(純資産の部)		
1 組合員資本	3,125,623	3,167,353
(1) 出資金	1,307,447	1,317,521
(2) 利益剰余金	1,830,666	1,866,654
利益準備金	942,736	960,736
その他積立金	723,914	725,803
当期末処分剰余金	164,016	180,115
(うち当期剰余金)	(86,238)	(130,663)
(3) 処分未済持分	△ 12,490	△ 16,822
2 評価・換算差額等	1,451	1,237
(1) その他有価証券評価差額金	1,451	1,237
純資産の部合計	3,127,074	3,168,590
負債及び純資産の部合計	32,772,490	33,478,105

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日～ 令和4年1月31日)	令和4年度 (令和4年2月1日～ 令和5年1月31日)
1 事業総利益	1,003,261	1,042,987
事業収益	4,483,154	4,039,840
事業費用	3,225,398	2,996,854
(1) 信用事業収益	210,108	227,174
資金運用収益	188,327	195,417
（うち預金利息）	(844)	(765)
（うち受取奨励金）	(107,617)	(100,604)
（うち貸出金利息）	(79,862)	(94,047)
（うちその他受入利息）	(4)	(2)
役務取引等収益	8,107	8,481
その他経常収益	13,673	23,276
(2) 信用事業費用	41,468	36,749
資金調達費用	2,178	2,884
（うち貯金利息）	(1,181)	(914)
（うち給付補てん備金繰入）	(7)	(4)
（うち借入金利息）	(990)	(1,965)
（うちその他支払利息）	(0)	(0)
役務取引等費用	3,042	3,124
その他経常費用	36,248	30,735
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(136)	(△ 4,930)
信用事業総利益	168,640	190,425
(3) 共済事業収益	136,029	135,541
共済付加収入	126,262	125,455
その他の収益	9,767	10,085
(4) 共済事業費用	5,214	5,921
共済推進費	384	549
その他の費用	4,831	5,372
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(△ 0)	(△ 0)
共済事業総利益	130,815	129,620
(5) 購買事業収益	3,498,190	3,031,496
購買品供給高	3,390,014	2,948,859
その他の収益	108,176	82,637
(6) 購買事業費用	3,187,468	2,689,256
購買品供給原価	3,096,932	2,598,624
購買品配達費	3,523	3,630
その他の費用	87,013	87,002
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(△ 11)	(155)
購買事業総利益	310,722	342,240
(7) 販売事業収益	259,737	268,795
販売手数料	176,108	185,632
その他の収益	83,629	83,162
(8) 販売事業費用	76,805	84,699
販売費	23,321	25,776
その他の費用	53,484	58,923
（うち貸倒引当金繰入額・△戻入益）	(46)	(△ 333)
販売事業総利益	182,932	184,096

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日～ 令和4年1月31日)	令和4年度 (令和4年2月1日～ 令和5年1月31日)
(9) 保管事業収益	49,860	50,591
(10) 保管事業費用	10,561	11,653
保管事業総利益	39,299	38,938
(11) 加工事業収益	17,254	15,388
(12) 加工事業費用	13,954	13,643
加工事業事業総損失	3,300	1,745
(13) 利用事業収益	274,590	290,093
(14) 利用事業費用	138,849	150,880
利用事業総利益	135,741	139,213
(15) その他事業収益	1,448	1,943
(16) その他事業費用	737	1,090
その他事業総利益	711	853
(17) 営農指導事業収入	59,871	45,324
(18) 営農指導事業支出	28,770	29,467
営農指導収支差額	31,101	15,857
2 事業管理費	922,315	892,232
(1) 人件費	677,025	660,066
(2) 業務費	61,036	63,606
(3) 諸税負担金	22,344	21,104
(4) 施設費	153,012	139,804
(5) その他事業管理費	8,898	7,652
事業利益	80,944	150,754
3 事業外収益	25,481	26,666
(1) 受取雑利息	1,214	1,302
(2) 受取出資配当金	17,065	17,093
(3) 賃貸料	2,511	2,491
(4) 雑収入	4,691	5,780
4 事業外費用	1,004	3,294
(1) 支払雑利息	426	275
(2) 寄付金	255	168
(3) 貸倒引当金繰入(事業外)・△戻入益	2	156
(4) 雑損失	321	2,695
経常利益	105,421	174,126
5 特別利益	597	3,187
(1) 固定資産処分益	596	3,123
(2) その他の特別利益	1	64
6 特別損失	4,656	13,296
(1) 固定資産処分損	276	1,570
(2) 固定資産圧縮損	0	0
(3) 減損損失	576	10,817
(4) その他の特別損失	3,804	909
税引前当期利益	101,362	164,017
法人税・住民税及び事業税	11,847	7,809
過年度法人税・住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	3,276	25,546
法人税等合計	15,124	33,354
当期剰余金	86,238	130,663
前期首繰越剰余金	74,502	105,016
会計方針変更による累積的影響額	0	△ 58,675
遡及処理後当期首繰越剰余金	0	46,342
税効果積立金取崩額	3,276	3,111
当期末処分剰余金	164,016	180,115

■ 剰余金処分計算書

令和3年度

(単位:円)

項	目	金	額	説	明
当 期 未 処 分 剰 余 金		164,016,383		令和3年度剰余金	
剰 処 余 分 金 額	利 益 準 備 金	18,000,000		定款第63条に基づく積立金	
	農 業 経 営 基 盤 拡 充 強 化 積 立 金	5,000,000			
	出 資 配 当 金	6,421,546		払込出資金の0.5%配当	
	事 業 分 量 配 当 金	29,578,500			
合 計		59,000,046			
次 期 繰 越 剰 余 金		105,016,337		定款第65条に基づく翌期繰越金	

令和4年度

(単位:円)

項	目	金	額	説	明
当 期 未 処 分 剰 余 金		180,115,380		令和4年度剰余金	
剰 処 余 分 金 額	利 益 準 備 金	27,000,000		定款第63条に基づく積立金	
	農 業 経 営 基 盤 拡 充 強 化 積 立 金	70,000,000			
	出 資 配 当 金	6,446,709		払込出資金の0.5%配当	
	事 業 分 量 配 当 金	32,668,600			
合 計		136,115,309			
次 期 繰 越 剰 余 金		44,000,071		定款第65条に基づく翌期繰越金	

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	0.50%	令和4年度	0.50%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和3年度	5,000,000	令和4年度	7,000,000
-------	-----------	-------	-----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金 (債権管理基金を含む)	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保 ②将来の貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末 貯金残高 × (15/1000) + 貸付金残高 ×(12.3/1000)	積立目標額を限度として積立てる	1. 将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 2. 将来の資金コストを低減するための資産(無形固定資産、繰延資産を含む)の取得 3. 金利変動リスクに対する支出 4. その他上記1～3に類する事由 1. 経済情勢の悪化 2. 農業情勢の悪化 3. 債務者に係る不慮の災害・事故の発生 4. その他上記1～3に類する事由
農協経営基盤拡充強化積立金	経営環境の変化や会計基準の変更、施設の取得・維持処分、その他該当年度の収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するため	利益準備金の50%	積立目標額を限度として積立てる	1. 経営環境の変化に伴う費用・損失が発生した場合 2. 固定資産に係る費用・損失が発生した場合 3. 会計基準の変更他、当該年度の経営収支に影響を及ぼす費用・損失が発生した場合 4. 農林年金制度完了に伴い一括費用処理が発生した場合
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	3,873,980円	積立目標額を限度として積立てる	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取崩すものとする。
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③上記①～②に類する支出	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	繰延税金資産の期末残高を上限に積立てる	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取崩すものとする

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日～ 令和4年1月31日)	令和4年度 (令和4年2月1日～ 令和5年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	101,361	164,017
減価償却費	93,928	89,093
減損損失	575	10,817
役員退任慰労引当金の増加額	△ 23,090	6,078
貸倒引当金の増加額	175	△ 5,107
賞与引当金の増加額	-	-
退職給付引当金の増加額	△ 1,102	5,925
その他引当金の増減額		
信用事業資金運用収益	△ 188,327	△ 195,417
信用事業資金調達費用	2,177	2,883
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 18,278	△ 18,395
支払雑利息	425	274
有価証券関係損益	-	-
固定資産売却損益	△ 1,366	△ 7,946
固定資産除去損	1,047	6,393
固定資産圧縮損	-	-
一般補助金	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 451,666	△ 284,816
預金の純増減	△ 877,000	△ 234,660
貯金の純増減	344,514	406,242
信用事業借入金の純増減	△ 5,133	△ 5,168
その他の信用事業資産の純増減	5,182	6,698
その他の信用事業負債の純増減	10,285	△ 1,392
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 15,464	363
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,746	△ 1,849
その他の共済事業資産の純増減	157	207
その他の共済事業負債の純増減	74	△ 80
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	21,075	△ 47,309
経済受託債権の純増減	△ 19,380	93,627
棚卸資産の純増減	△ 8,334	△ 175,485
支払手形及び経済事業未払金の純増減	12,673	254,613
経済受託債務の純増減	36,077	△ 33,379
その他経済事業資産の純増減	△ 16,732	△ 82,424
その他経済事業負債の純増減	22,349	81,241
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	-	-
その他の資産の純増減	10,270	54,579
その他の負債の純増減	△ 51,889	△ 32,662
信用事業資金運用による収入	187,685	193,821
信用事業資金調達による支出	△ 2,554	△ 2,885
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 30,948	△ 29,578
小 計	△ 862,978	218,317
雑利息及び出資配当金の受取額	18,278	18,395
雑利息の支払額	△ 425	△ 274
法人税等の支払額	△ 27,034	△ 11,198
過年度遡及会計適用による影響額	-	△ 81,109
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 872,160	144,130

科 目	令和3年度 (令和3年2月1日～ 令和4年1月31日)	令和4年度 (令和4年2月1日～ 令和5年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 48,686	△ 37,160
固定資産の売却による収入	1,366	7,946
外部出資による支出	-	△ 500
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,319	△ 29,714
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	△ 16,800	△ 16,800
出資の増額による収入	11,796	10,074
出資の払戻による支出	5,274	6,714
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	13,356	12,490
持分の取得による支出	△ 13,356	△ 12,490
出資配当金の支払額	△ 6,343	△ 6,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,073	△ 6,433
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 925,553	107,983
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,840,176	1,914,623
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,914,623	2,022,606

第5 注記表

(令和3年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 加工品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 17,285千円

②その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年11月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 576千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年11月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

科 目	当 期	累 計
建 物	-	305,053 千円
構 築 物	-	180,000 千円
機 械 装 置	-	141,909 千円
その他の有形固定資産	-	2,538 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ふとみ給油所設備、厚田（望来）給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 121,077 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は120,463千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は120,463千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループ化し、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループ化しております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
当別町幸町1-22・23・24	遊 休	土 地	旧協同建設敷地
当別町中小屋216-4	遊 休	土 地	中小屋事業所土地
当別町中小屋216-5	遊 休	土 地	旧国鉄中小屋駅前敷地

③ 減損損失の認識に至った経緯

上記の土地については、固定資産税評価額の減額並びに財産評価基準書に基づく評価倍率の変更に伴い、帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（576千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	合 計
当別町幸町1-22・23・24	341千円	341千円
当別町中小屋216-4	61千円	61千円
当別町中小屋216-5	173千円	173千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

上記の土地の回収可能価額は、正味売却価格により測定しており、時価は固定資産税評価額を基準とした路線価換算並びに財産評価基準書に基づく評価倍率を採用し算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、農産物の荷受・調製作業の効率化、並びに保管収容力の向上を目的とした多目的倉庫の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,911千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,295,422	24,296,063	642
貸出金(*1)	4,065,501	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 19,464	-	-
貸倒引当金控除後	4,046,037	4,185,407	139,369
外部出資	2,656	2,656	-
資産計	28,344,115	28,484,126	140,011
貯金	28,415,109	28,415,377	267
借入金(*3)	73,387	75,781	2,393
経済事業未払金	456,767	456,767	-
負債計	28,945,263	28,947,925	2,660

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金15,867千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金33,600千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額	(単位：千円)
外部出資	1,493,499

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,295,422	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	851,039	575,835	482,781	392,990	313,244	1,397,626
合計	25,146,461	575,835	482,781	392,990	313,244	1,397,626

(*1) 貸出金のうち、当座貸越119,291千円については「1年以内」に含めております。(福利厚生貸付は含んでおりません)

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など36,120千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	27,168,051	594,700	390,324	140,417	121,614	-
借入金	5,169	3,441	2,953	2,989	3,024	22,212
設備借入金	16,800	16,800	-	-	-	-
合計	27,190,023	614,940	393,278	143,405	124,639	22,212

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	650	(2,656)	(2,006)
合計		650	(2,656)	(2,006)

なお、上記評価差額から繰延税金負債555千円を差し引いた額1,451千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 94,611 千円
①退職給付費用	△ 38,327 千円
②退職給付の支払額	14,107 千円
③特定退職金共済制度への拠出金	25,323 千円
調整額合計	1,103 千円
期末における退職給付引当金	△ 93,509 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 603,536 千円
② 特定退職金共済制度 (J A 全国共済会)	510,027 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 93,509 千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 93,509 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 93,509 千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用の額	38,327 千円
----------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,522千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、95,494千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	1,841 千円
退職給付引当金	25,865 千円
減損損失否認額	25,842 千円
その他	17,796 千円
繰延税金資産小計	71,343 千円
評価性引当額	△ 54,058 千円
繰延税金資産合計 (A)	17,285 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 555 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 555 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	16,730 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.32 %
事業分量配当金	△ 8.07 %
住民税均等割等	2.64 %
評価性引当額の増減	△ 5.21 %
その他	0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.92 %

第5 注記表

(令和4年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格などに基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

[時価のないもの]

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 購入品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 加工品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。人出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乾燥調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識)

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する米、小麦について、従来は集荷した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が3,602千円増加し、販売事業総利益が3,602千円増加しております。これにより、事業収益が3,602千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ3,602千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が58,675千円減少しております。

(代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更)

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受人先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が562,450千円、購買事業費用が562,450千円減少しております。これにより、事業収益が562,450千円、事業費用が562,450千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用等及び前受収益等の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用等を経済事業資産のその他経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益等を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 14,174千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年11月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 10,817千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年11月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 16,324千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

科 目	当 期	累 計
建 物	-	305,053 千円
構 築 物	-	180,000 千円
機 械 装 置	-	141,909 千円
その他の有形固定資産	-	2,538 千円
合 計	-	629,500 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ふとみ給油所設備、厚田（望来）給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 131,177 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ③ 役員に対する報酬など（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は74,849千円、危険債権額は15,830千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は90,679千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所・支店事務所および営業関連施設については、全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
石狩市厚田区聚富171番2 石狩市厚田区聚富171番53 石狩市厚田区聚富329番2 石狩市厚田区聚富329番9	賃貸物件	土 地・建 物	旧聚富店

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧聚富店は、支店、施設統廃合に伴い施設は賃貸への用途変更をしておりましたが、土地価格が下落していることから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,817千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	合 計
石狩市厚田区聚富171番2 石狩市厚田区聚富171番53 石狩市厚田区聚富329番2 石狩市厚田区聚富329番9	8,510千円	2,307千円	10,817千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

上記の土地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額に基づいて算定しております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

また、農産物の荷受・調製作業の効率化、並びに保管収容力の向上を目的とした多目的倉庫の設備投資のために北海道信用農業協同組合連合会より借入を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員などに対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金金は、北海道、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,834千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件などを採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価など

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	24,682,266	24,670,807	△ 11,459
貸出金(*1)	4,334,451	-	-
貸倒引当金	△ 14,534	-	-
貸倒引当金控除後	4,319,917	4,414,987	95,070
雑資産	388,602	-	-
貸倒引当金	△ 1,229	-	-
貸倒引当金控除後	387,373	387,373	-
外部出資	2,360	2,360	-
資産計	29,391,916	29,475,527	83,611
貯金	28,821,352	28,812,374	△ 8,979
借入金(*2)	51,419	51,987	568
経済事業未払金	711,381	711,381	-
負債計	29,584,152	29,575,741	△ 8,411

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金16,800千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 雑資産

雑資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額		(単位：千円)
外部出資		1,493,999

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,682,266	-	-	-	-	-
貸出金 (*1, 2)	1,054,101	583,668	492,115	402,164	313,357	1,472,129
雑資産	388,602	-	-	-	-	-
合計	26,124,969	583,668	492,115	402,164	313,357	1,472,129

(*1) 貸出金のうち、当座貸越121,163千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権など16,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	27,859,488	392,321	329,733	124,551	115,259	-
借入金	3,441	2,953	2,989	3,024	3,061	19,151
設備借入金	16,800	-	-	-	-	-
合計	27,879,729	395,274	332,721	127,576	118,320	19,151

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	650	(2,360)	(1,710)
合計		650	(2,360)	(1,710)

なお、上記評価差額から繰延税金負債473千円を差し引いた額1,237千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

9. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 93,509 千円
①退職給付費用	△ 37,923 千円
②退職給付の支払額	6,143 千円
③特定退職金共済制度への拠出	25,854 千円
調整額合計	△ 5,925 千円
期末における退職給付引当金	△ 99,434 千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 623,130 千円
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	523,696 千円
③ 未積立退職給付債務	△ 99,434 千円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 99,434 千円
⑤ 退職給付引当金	△ 99,434 千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用の額	37,923 千円
----------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法などを廃止するなどの法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,443千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、87,066千円となっています。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	291 千円
退職給付引当金	27,503 千円
減損損失否認額	21,493 千円
その他	16,072 千円
繰延税金資産小計	65,360 千円
評価性引当額	△ 51,185 千円
繰延税金資産合計 (A)	14,174 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 473 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 473 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	13,701 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.44 %
事業分量配当金	△ 5.51 %
住民税均等割等	1.63 %
各種税額控除等	△ 0.52 %
評価性引当額の増減	△ 1.75 %
その他	0.04 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.34 %

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ 部門別損益計算書

— 令和3年度 —

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,507,124	210,107	136,029	3,174,036	925,632	61,319	
事業費用 ②	3,503,864	41,468	5,214	2,587,078	840,596	29,508	
事業総利益③ (①-②)	1,003,260	168,639	130,815	586,958	85,036	31,812	
事業管理費④	922,315	163,156	81,170	558,486	56,986	62,518	
うち人件費	677,025	140,019	68,552	371,142	42,568	54,745	
うち業務費	61,036	8,909	4,684	39,349	4,494	3,600	
うち諸税負担金	22,344	2,959	1,781	15,092	1,481	1,031	
うち施設費 (うち減価償却費⑤)	153,012	10,411	5,637	126,216	7,906	2,843	
うち減価償却費⑤	93,928	2,444	1,042	85,106	4,548	788	
うちその他事業管理費	8,898	858	516	6,687	537	299	
※うち共通管理費等⑥ (うち減価償却費⑦)		30,042	18,080	153,203	14,772	10,467	△ 226,564
		1,575	948	8,030	774	549	△ 11,875
事業利益 ⑧ (③-④)	80,944	5,483	49,645	28,473	28,050	△ 30,706	
事業外収益 ⑨	25,481	3,231	1,945	17,590	1,589	1,126	
うち共通分 ⑩		3,231	1,945	16,478	1,589	1,126	△ 24,369
事業外費用 ⑪	1,004	133	80	679	65	46	
うち共通分 ⑫		133	80	679	65	46	△ 1,004
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	105,421	4,430	51,510	45,384	29,573	△ 29,627	
特別利益 ⑭	597	79	48	404	39	28	
うち共通分 ⑮		79	48	404	39	28	△ 597
特別損失 ⑯	4,656	581	350	3,238	286	202	
うち共通分 ⑰		581	350	2,962	286	202	△ 4,380
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	101,362	8,079	51,208	42,550	29,327	△ 29,802	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,312	3,871	16,450	3,168		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	101,362	1,767	47,337	26,099	26,159		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

令和3年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.26%	7.98%	67.62%	6.52%	4.62%	100%
営農指導事業均等割50%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	21.18%	12.99%	55.20%	10.63%		100%

— 令和4年度 —

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,689,649	232,104	135,541	3,289,525	985,213	47,266	
事業費用 ②	3,646,663	41,679	5,921	2,672,218	895,933	30,912	
事業総利益③ (①-②)	1,042,986	190,425	129,620	617,307	89,280	16,354	
事業管理費④	892,232	138,676	94,642	538,216	62,669	58,030	
うち人件費	660,066	116,538	81,890	361,447	49,117	51,074	
うち業務費	63,606	9,317	5,242	40,963	4,507	3,578	
うち諸税負担金	21,104	2,797	1,797	14,285	1,344	882	
うち施設費	139,804	9,251	5,215	115,868	7,218	2,252	
（うち減価償却費⑤）	89,093	2,064	911	81,106	4,346	666	
うちその他事業管理費	7,652	774	497	5,653	484	244	
※うち共通管理費等⑥		30,063	19,316	153,419	14,442	9,477	△ 226,717
（うち減価償却費⑦）		1,375	883	7,015	660	433	△ 10,367
事業利益 ⑧ (③-④)	150,754	51,750	34,978	79,091	26,611	△ 41,676	
事業外収益 ⑨	26,666	2,979	1,914	19,403	1,431	939	
うち共通分 ⑩		2,979	1,914	15,204	1,431	939	△ 22,468
事業外費用 ⑪	3,294	99	64	3,052	48	31	
うち共通分 ⑫		99	64	506	48	31	△ 748
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	174,127	54,630	36,828	95,442	27,995	△ 40,768	
特別利益 ⑭	3,186	339	218	2,360	163	107	
うち共通分 ⑮		339	218	1,730	163	107	△ 2,556
特別損失 ⑯	13,296	1,656	1,064	9,260	795	522	
うち共通分 ⑰		1,656	1,064	8,449	795	522	△ 12,486
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	164,017	53,313	35,982	88,542	27,363	△ 41,183	
営農指導事業分配賦額 ⑲		7,639	5,197	24,763	3,583		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	164,017	45,674	30,785	63,779	23,779		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

令和4年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	13.26%	8.52%	67.67%	6.37%	4.18%	100%
営農指導事業均等割50%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	18.55%	12.62%	60.13%	8.70%		100%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

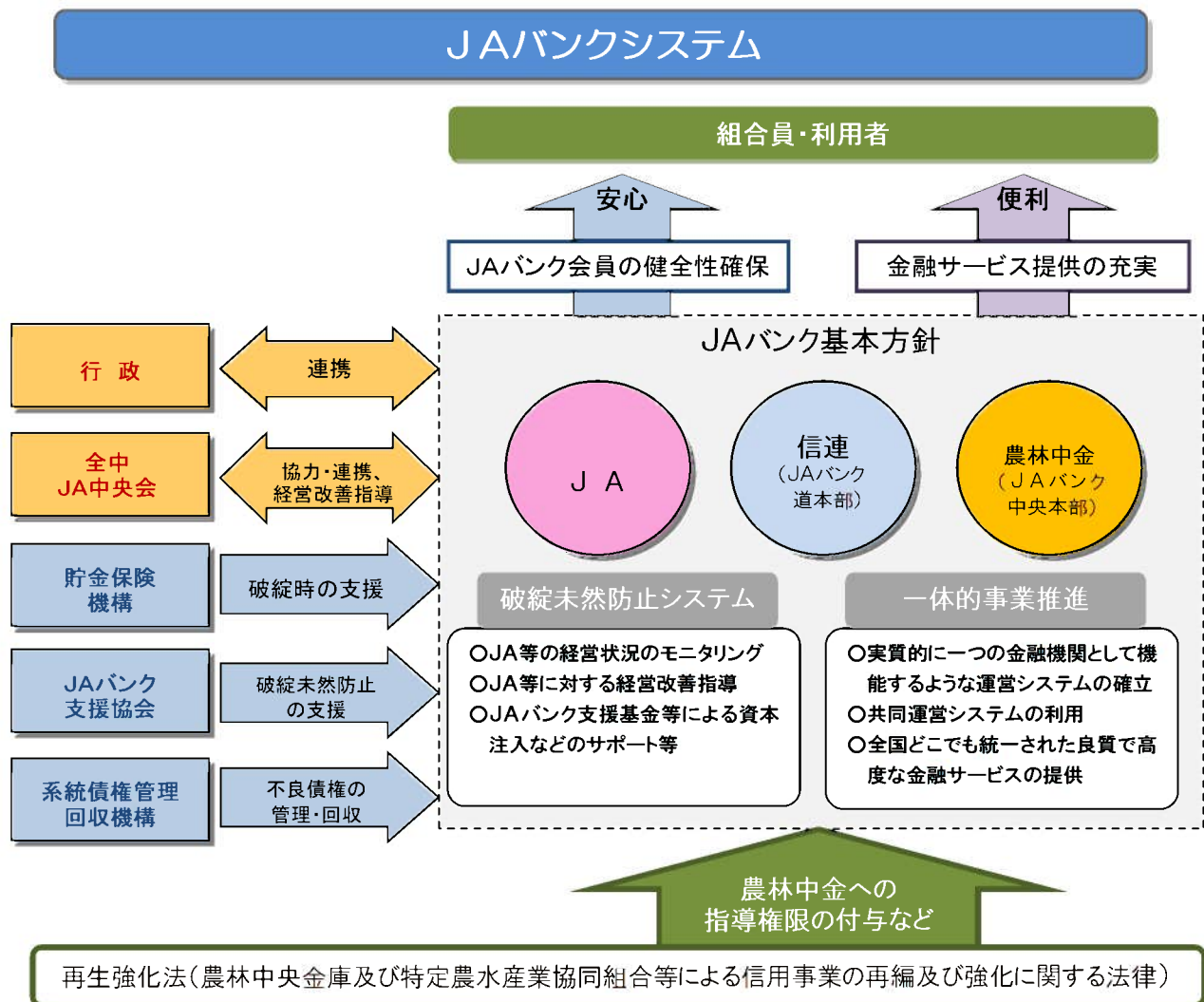
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法(再編強化法)に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことであります。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	186	193	7
役務取引等収支	5	5	0
その他信用事業収支	△ 23	△ 7	16
信用事業粗利益	191	198	7
信用事業粗利益率	0.69%	0.71%	0.02%
事業粗利益	986	1,070	84
事業粗利益率	3.12%	3.36%	0.24%
事業純益	63	177	114
実質事業純益	64	178	114
コア事業純益	64	178	114
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	64	178	114

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

$$\text{信用事業粗利益} = \text{信用事業収益(その他経常収益を除く)} - \text{信用事業費用(その他経常費用を除く)} + \text{金銭の信託運用見合費用}$$

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$\text{信用事業粗利益率}(\%) = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$\text{事業粗利益率}(\%) = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	27,402	188	0.69%	27,935	195	0.70%
うち預金	22,974	108	0.47%	23,164	101	0.44%
うち貸出金	4,428	80	1.81%	4,771	94	1.97%
資金調達勘定	27,730	2	0.01%	28,041	3	0.01%
うち貯金・定期積金	27,591	1	0.00%	27,709	1	0.00%
うち借入金	139	1	0.72%	332	2	0.60%
総資金利ざや			0.20%			0.31%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

$$\text{総資金利ざや} = \text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価(資金調達利回り+経費率)}$$

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

$$\text{経費率}(\%) = \frac{\text{信用部門の事業管理費}}{\text{資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高}} \times 100$$

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 7,616	7,089
うち預金	△ 6,590	△ 7,094
うち貸出金	△ 1,026	14,183
支払利息	△ 3,985	707
うち貯金・定期積金	△ 2,839	△ 268
うち借入金	△ 1,146	975
差し引き	△ 3,631	6,382

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 受取利息の預金には、信連からの事業奨励金等が含まれています。

利益率

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.33%	0.55%	0.22%
資本経常利益率	3.82%	6.28%	2.46%
総資産当期純利益率	0.27%	0.41%	0.14%
資本当期純利益率	2.70%	4.72%	2.02%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
流動性貯金	14,757 (53.49%)	15,518 (56.01%)	761
定期性貯金	12,192 (44.19%)	11,737 (42.36%)	△ 455
その他の貯金	641 (2.32%)	453 (1.63%)	△ 188
計	27,590 (100%)	27,708 (100%)	118
譲渡性貯金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
合計	27,590 (100%)	27,708 (100%)	118

注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
定期貯金	11,914 (100%)	11,567 (100%)	△ 347
うち固定自由金利定期	11,902 (99.90%)	11,555 (99.90%)	△ 347
うち変動自由金利定期	12 (0.10%)	12 (0.10%)	0

注1) 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
組合員貯金	22,638 [79.67%]	23,229 [80.59%]	591
組合員以外の貯金	5,777 [20.33%]	5,593 [19.41%]	△ 184
うち地方公共団体	43 (0.74%)	40 (0.72%)	△ 3
うちその他非営利法人	736 (12.74%)	733 (13.10%)	△ 3
うちその他員外	4,998 (86.52%)	4,820 (86.18%)	△ 178
合計	28,415 [100%]	28,822 [100%]	407

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	62	122	60
証書貸付	3,703	3,938	235
当座貸越	662	710	48
割引手形	0	0	0
合計	4,427	4,770	343

貸出金の金利条件内訳

(単位:百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出残高	2,233	2,490	257
固定金利貸出構成比	56.86%	59.12%	2.26%
変動金利貸出残高	1,694	1,722	28
変動金利貸出構成比	43.14%	40.88%	△2.26%
残高合計	3,927	4,212	285

注) ()内は構成比です。

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
組合員貸出	3,788 [93.53%]	4,089 [94.35%]	301
組合員以外の貸出	262 [6.47%]	245 [5.65%]	△ 17
うち地方公共団体	53 (20.23%)	35 (14.29%)	△ 18
うちその他非営利法人	(0.00%)	(0.00%)	0
うちその他員外	209 (79.77%)	210 (85.71%)	1
合計	4,050 [100.00%]	4,334 [100.00%]	284

注1) []()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
貯金・定期積金等	258	248	△ 10
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	666	733	67
その他担保物	153	140	△ 13
小計	1,077	1,121	44
農業信用基金協会	2,686	2,894	208
その他保証	55	83	28
小計	2,741	2,977	236
信用	232	236	4
合計	4,050	4,334	284

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
貯金・定期積金等	7	1	△ 6
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	7	6	△ 1
その他担保物	0	0	0
小計	14	7	△ 7
信用	0	0	0
合計	14	7	△ 7

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
設備資金残高	2,970	3,345	375
設備資金構成比	73.33%	77.18%	3.85%
運転資金残高	1,080	989	△ 91
運転資金構成比	26.67%	22.82%	△3.85%
残高合計	4,050	4,334	284

注) ()内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
農 業	2,755 (68.02%)	2,821 (65.09%)	66
林 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
水 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
製 造 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
鉱 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
建 設 業	9 (0.22%)	30 (0.69%)	21
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
卸売・小売・飲食業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
金 融 ・ 保 険 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
不 動 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
サ ー ビ ス 業	55 (1.36%)	50 (1.15%)	△ 5
地 方 公 共 団 体	53 (1.31%)	35 (0.81%)	△ 18
そ の 他	1,178 (29.09%)	1,398 (32.26%)	220
合 計	4,050 (100%)	4,334 (100%)	284

注) ()内は構成比です。

貯貸率・貯証率

種類	令和3年度	令和4年度	増減	
貯貸率	期 末	14.19%	15.04%	0.9%
	期中平均	16.04%	17.21%	1.2%
貯証率	期 末	0.0%	0.0%	0.0%
	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
農 業	2,688	2,869	181
穀 作	1,779	1,714	△ 65
野 菜 ・ 園 芸	394	378	△ 16
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	117	317	200
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	398	460	62
農 業 関 連 団 体 等	176	183	7
合 計	2,864	3,052	188

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	2,447	2,653	206
農 業 制 度 資 金	417	399	△ 18
農 業 近 代 化 資 金	199	213	14
そ の 他 制 度 資 金	218	186	△ 32
合 計	2,864	3,052	188

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増減
日 本 政 策 金 融 公 庫	1,832	1,840	8
そ の 他	19	16	△ 3
合 計	1,851	1,856	5

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和3年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	95	9	7	111
危険債権	9	9	0	0	9
要管理債権	-	-	-	-	-
うち三月以上延滞債権					
うち貸出条件緩和債権					
小計	120	104	9	7	120
正常債権	3,970				
合計	4,090				
令和4年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	60	14	1	75
危険債権	16	16	0	0	16
要管理債権	-	-	-	-	-
うち三月以上延滞債権					
うち貸出条件緩和債権					
小計	91	76	14	1	91
正常債権	4,258				
合計	4,349				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注)2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

(注)3. 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(注)4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

(注)5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(注)6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種類	令和3年度	令和4年度	増減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	12	12	0
外国債券	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	12	12	0

注) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません」

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和3年度								
国債								0
地方債								0
社債								0
株式							12	12
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
令和4年度								
国債								0
地方債								0
社債								0
株式							12	12
外国債券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	令和3年度			令和4年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期目的	-	-	-	-	-	-
その他	650	2,656	2,006	650	2,360	1,710
合計	650	2,656	2,006	650	2,360	1,710

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

「該当する取引はありません」

■ デリバティブ取引、金銭等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません」

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
令和3年度						
一般貸倒引当金	11,606	12,810		11,606	1,204	12,810
個別貸倒引当金	7,722	6,654		7,722	△ 1,068	6,654
合 計	19,328	19,464	0	19,328	136	19,464
令和4年度						
一般貸倒引当金	12,810	13,483		12,810	673	13,483
個別貸倒引当金	6,654	1,051		6,654	△ 5,603	1,051
合 計	19,464	14,534	0	19,464	△ 4,930	14,534

※信用事業にかかる貸倒引当金の状況を表示しています。

9. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	3年度	4年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	213	26,214	129	24,552
	定期生命共済	47	340	43	339
	養老生命共済	83	11,865	119	10,757
	こども共済	49	2,066	49	1,957
	医療共済	0	157	0	149
	がん共済	0	19	0	18
	定期医療共済	0	28	0	28
	介護共済	0	24	5	29
	年金共済	0	20	0	20
建物更生共済		1,904	29,712	3,074	30,000
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合計		2,247	68,379	3,370	65,892

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	62	10,998	10	10,539
	9,329	11,340	10,812	23,140
がん共済	25	1,280	40	1,265
定期医療共済	0	171	0	171
合計	9,416	23,789	10,862	35,115

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系共済その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	0	45,578	5,000	50,578
認知症共済	0	0	0	0
生活障害共済(一時金型)	0	8,000	0	8,000
生活障害共済(定期年金型)	0	4,100	0	4,100
特定重度疾病共済	0	3,000	0	3,000
合計	0	60,678	5,000	65,678

注1) 金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	12,095	95,819	4,738	99,319
年金開始後	0	63,642	0	57,409
合計	12,095	159,461	4,738	156,728

注) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	20,232,710	20,163	19,854,220	19,893
自動車共済	-	191,174	-	188,421
傷害共済	7,393,000	14,212	7,911,000	13,764
団体定期生命共済	-	0	-	0
農機具損害共済	-	0	-	0
定額定期生命共済	-	0	-	0
賠償責任共済	-	470	-	1,658
自賠責共済	-	29,620	-	28,617
合計	27,625,710	255,639	27,765,220	252,353

注1) 金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額を記載しています。

2. 生産販売事業

○ 販売品 取扱実績

(単位:千円)

部門	品目	令和3年度		令和4年度	
		数量	金額	数量	金額
水稲	米 (うち、RT取扱)	154,153俵 (123,291俵)	1,669,578	127,183俵 (97,341俵)	1,577,121
	飼料用米	676 t	15,541	656 t	21,680
	WCS用稲			78 t	858
畑作	小麦	250,036俵	960,810	223,476俵	982,925
	大豆	21,346俵	156,461	18,974俵	274,957
	小豆	1,519俵	31,526	1,197俵	32,303
	雑穀	920俵	14,526	582俵	5,954
	子実用とうもろこし	492 t	16,303	825 t	38,619
	なたね	78 t	4,192	76 t	6,059
	薬草	0.6 t	2,913	0.4 t	1,679
	馬鈴薯	1,231 t	70,022	1,698 t	83,365
てん菜	4,108 t	67,104	4,836 t	75,599	
小計			1,323,857		1,501,460
青果	人参	140 t	9,972	130 t	11,802
	キャベツ	794 t	40,014	703 t	39,050
	G・アスパラ	13 t	17,806	28 t	31,898
	ピーマン	9 t	2,532	15 t	4,298
	南瓜	1,607 t	209,199	2,108 t	256,328
	いちご	4 t	8,065	4 t	6,216
	メロン	54 t	29,276	47 t	23,808
	16・ささげ	8 t	3,494	7 t	3,294
	さやえんどう	1 t	1,671		
	スイートコーン	172 t	11,847	86 t	10,929
	ブロッコリー	317 t	79,732	332 t	89,179
	直売所		136,305		138,636
	その他		8,085		14,743
小計			557,998		630,181
花卉	切花	6,831千本	910,827	6,786千本	1,063,225
畜産	生乳	499 t	49,777	549 t	55,856
	肉牛	328頭	243,944	361頭	246,811
	肉豚	6,110頭	231,993	6,222頭	258,860
小計			525,714		561,527
販売高合計			5,003,515		5,356,052

3. 営農指導事業

○ 営農指導事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収入	賦課金	45,546	34,586
	実費収入	396	89
	指導受入補助	2,970	662
	受託指導収入	10,959	9,986
	計	59,871	45,323
支出	営農改善指導	19,297	22,931
	教育情報費	6,462	6,494
	生活改善費	40	40
	指導支払補助	2,970	
	計	28,769	29,465
収支差額		31,102	15,858

4. 利用・加工事業

① 保管事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収入	保管料	45,959	46,570
	保管雑収益	3,902	4,021
	計	49,861	50,591
支出	保管労務費	551	833
	保管雑費	10,010	10,820
	計	10,561	11,653
収支差額		39,300	38,938

② 加工事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収入	加工収益	17,254	15,388
	その他	-	-
	計	17,254	15,388
支出	加工費用	13,954	13,643
	その他	-	-
	計	13,954	13,643
収支差額		3,300	1,745

③ 利用事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収入	青果共選料	63,585	87,837
	花卉利用料ほか	12,131	11,661
	麦ばら収益	185,607	190,594
	広域バラ施設労賃	13,256	11,614
	玄米調製料	12	-
	その他	-	-
	計	274,591	301,706
支出	電気料(集荷施設等)	148	162
	青果共選費用	48,828	69,173
	花卉費用	18,676	18,557
	麦ばら収益費用	57,930	62,988
	広域バラ施設労賃	13,256	11,614
	玄米調製施設	9	-
	計	138,847	162,494
収支差額		135,744	139,212

④ 生産施設事業収支内訳

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収入	土地改良事業収益	1,448	1,943
	共同施設収益	-	-
	その他(トレンチャー)	-	-
	計	1,448	1,943
支出	土地改良事業費	737	1,090
	共同施設費	-	-
	その他(トレンチャー)	-	-
	計	737	1,090
収支差額		711	853

5. 購買事業

○ 購買品取扱実績

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
生産資材	肥料	690,842	797,386
	農薬	359,173	371,613
	種子	404,421	437,196
	飼料	83,790	72,715
	温床資材	117,075	79,935
	包装資材	87,845	98,560
	その他	50,586	45,687
	外商取扱	51,197	58,730
	小計	1,844,929	1,961,822
燃料	スタンド石油	848,611	913,616
	スタンド用品	27,204	24,967
	プロパンガス	14,453	13,411
	ガスその他	6,797	4,769
	小計	897,065	956,763
農機・車輛	農機具	262,379	274,081
	自動車	56,111	21,970
	中古農機	70,109	87,043
	部品	49,417	40,205
	その他	210,005	191,307
	小計	648,020	614,606
合計		3,390,014	3,533,191

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,077		3,118	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,295		1,307	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	1,831		1,867	
うち、外部流出予定額(△)	36		39	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 12		△ 17	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15		15	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,091		3,133	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	4		4	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4		4	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額	-	-	-	-

特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4		4	
自己資本				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	3,088		3,130	
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	12,183		12,474	
資産（オン・バランス）項目	12,169		12,467	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く）に係るもの の額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの の額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例に よるとしてリスク・アセットの額に算入されることと なったものの額のうち、前払年金費用に係るもの の額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）				
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	14		7	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ア セットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得 た額	1,829		1,875	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	14,012		14,349	
自己資本比率				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	22.03%		21.80%	

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	3年度			4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	251,542	-	-	207,341	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	53,124	-	-	35,416	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,394,810	4,878,962	195,158	24,774,982	4,954,996	198,200
法人等向け	212,112	211,787	8,471	385,084	384,759	15,390
中小企業等向け及び個人向け	262,887	183,245	7,330	258,155	183,529	7,341
抵当権付住宅ローン	44,131	15,446	618	76,331	26,616	1,065
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	36,120	39,381	1,575	19,002	26,441	1,058
取立未済手形	530	106	4	841	168	7
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付 共済約款貸付	2,698,089	265,544	10,622	2,879,876	283,933	11,357
出資等	302,364	302,364	12,095	239,499	239,499	9,580
他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの	1,191,135	2,977,838	119,114	1,191,135	2,977,838	119,114
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,311,069	3,307,505	132,300	3,396,919	3,395,991	135,840
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	32,757,914	12,182,177	487,287	33,464,580	12,473,770	498,951
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー 合計	32,757,914	12,182,177	487,287	33,464,580	12,473,770	498,951
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	1,829,440		73,178	1,875,429		75,017
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	14,011,618		560,465	14,349,199		573,968

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことで、
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済取引・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額がふくまれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当IAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%	÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	880,171	880,171	-	-	1,063,335	1,063,335	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	650	-	-	-	650	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	24,296,105	-	-	-	24,683,191	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	0	0	-	-
	日本国政府・地方公共団体	53,124	53,124	-	-	35,416	35,416	-	-
	上記以外	1,544,759	51,260	-	-	1,485,253	54,619	-	-
個人	3,072,282	3,072,282	-	-	3,188,902	3,188,902	-	-	
その他	2,910,822	13,530	-	-	3,007,832	6,829	-	-	
業種別残高計		32,757,914	4,070,367	-	-	33,464,580	4,349,102	-	-
1年以下		24,460,340	164,765	-	-	25,039,130	356,779	-	-
1年超3年以下		450,706	450,706	-	-	453,840	453,840	-	-
3年超5年以下		646,945	646,945	-	-	651,891	651,891	-	-
5年超7年以下		531,216	531,216	-	-	456,284	456,284	-	-
7年超10年以下		832,791	832,791	-	-	974,119	974,119	-	-
10年超		1,245,073	1,245,073	-	-	1,302,285	1,302,285	-	-
期限の定めのないもの		4,590,842	198,870	-	-	4,587,031	153,903	-	-
残存期間別残高計		32,757,914	4,070,367	-	-	33,464,580	4,349,102	-	-
信用リスク期末残高		32,757,914	4,070,367	-	-	33,464,580	4,349,102	-	-
信用リスク平均残高		27,384,347	4,427,849	-	-	27,920,804	4,770,619	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことで、

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	13	15	0	13	15	15	15	0	15	15
個別貸倒引当金	8	7	0	8	7	7	1	0	7	1

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	令和3年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	8	7	0	8	7	-	7	1	0	7	1	-
業種別計	8	7	0	8	7	-	7	1	0	7	1	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和3年度	令和4年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	362	294
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	2,655	2,839
	リスク・ウェイト20%	24,398	24,777
	リスク・ウェイト35%	44	76
	リスク・ウェイト50%	19	11
	リスク・ウェイト75%	233	237
	リスク・ウェイト100%	3,833	4,022
	リスク・ウェイト150%	22	17
	リスク・ウェイト200%	-	-
	リスク・ウェイト250%	1,191	1,191
	その他	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合計	32,757	33,464	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	1,000	18,996	4,000	11,905
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	3,000	-	-	-
合計	4,000	18,996	4,000	11,905

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを「その他有価証券」「系統および系統外出資」に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	2	2
非上場	1,493	1,493	1,431	1,431
合計	1,495	1,495	1,433	1,433

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2	-	2	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.4年)リスク量を算定しています。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\blacktriangle)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13	13	75	70
2	下方パラレルシフト	1	0	0	0
3	スティープ化	0	1		
4	フラット化	42	44		
5	短期金利上昇	36	31		
6	短期金利低下	33	0		
7	最大値	42	44	75	70
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,129		3,087	

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 5 年 5 月 2 9 日

北石狩農業協同組合
代表理事組合長 川村 義 宏

VIII. 沿革・歩み

JA北いしかりは、平成11年2月に石狩北部地域4JA（当別・西当別・厚田・浜益）が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという細長い形をした当別町と石狩市の一部（厚田区・浜益区）の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

● とうべつ地区

北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

● ふとみ地区（西当別）

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

● あつた地区

“青い海・緑の山・清らかな川”自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

● はまます地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。



JA北いしかりのあゆみ

平成11年 2月	JA北いしかり設立
平成12年11月	農産物直売所「はなボッケ」営業開始
平成13年10月	さっぽろライスターミナル操業開始
平成14年10月	旧Aコープ当別店舗を金融店舗として改装オープン
平成15年 4月	Aコープ望来店・聚富店・浜益店閉鎖
8月	ホクレン当別給油所を当別町樺戸町へ移転し新規オープン
平成17年 5月	JA北いしかり小麦振興部会設立
7月	JA北いしかり水稲振興部会設立
8月	上当別多目的倉庫竣工
平成20年 9月	厚田・聚富両店にATM設置
平成21年 3月	厚田・聚富店金融店舗閉鎖
9月	麦ばら施設増設工事竣工
平成22年 5月	新JASTEM(系統信用システム)移行
平成22年 7月	一般社団法人当別新産業活性化センター参画
平成23年 3月	聚富店を厚田支所に統廃合
7月	本所7号低温倉庫竣工
8月	青果物予冷施設竣工
平成24年 3月	麦ばら調製施設完成
平成25年 3月	旧Aコープ西当別店舗を金融店舗として改装オープン

平成25年 3月	浜益支所ATM設置し信用業務を厚田支所へ統廃合
平成26年 4月	機構改革により浜益支所を事業所と位置づけ、本所に営農振興部を新設
平成26年 6月	当別セルフ給油所 リニューアルオープン
平成27年 6月	ふとみセルフ給油所 リニューアルオープン
平成28年 3月	厚田支所 厚田店閉鎖
平成28年 4月	石狩市役所 厚田支所にATM設置
平成29年 9月	農産物直売所「はなボッケ」道の駅店オープン
平成30年 4月	機構改革により生産販売部と営農振興部を営農販売部へ統合し、企画管理部に審査課を新設
令和元年 10月	南瓜集出荷貯蔵施設新設
令和元年 11月	当別町農業総合支援センター設置
令和2年 4月	事業本部制を導入し金融共済部門を本・支店化すると共に厚田・浜益地区に厚田経済センターを設置
令和4年 4月	厚田経済センターを廃止し、厚田営農販売係・厚田資材係を設置
令和4年 9月	石狩市役所 厚田支所のATM撤去

Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3 ①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3 ⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3 ⑥
○事務所の名称及び所在地	I-3 ⑦
○共済代理店の状況	I-3 ⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・剰余金の配当の金額	
・正職員数	
・単体自己資本比率	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使用別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けているもの旨	I-3⑥

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目
●開示項目	
○自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6
・信用リスクに関する事項	V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	V-2①
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②⑤
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	V-8

